

第100回城山地区まちづくり会議全体会結果

日 時：令和5年1月26日（木）

午後7時～午後7時45分

会 場：城山総合事務所第1別館2階B会議室

出席者：19名（欠席6名）

傍聴者：1名

1 開 会 佐藤所長

2 代表あいさつ 齋藤代表

3 議 題

（1）令和4年度城山地区まちづくりを考える懇談会の振り返りについて

令和4年度城山地区まちづくりを考える懇談会について、事務局から資料1に基づき結果報告がされ、懇談会において、後日他地区の移動支援に関する取組状況を紹介することとなっていた件については、事務局から資料2-1・2に基づき報告がされた。また、懇談会の際意見のあったリニア事業における県道511号のダンプの運行に関する件については、市長から津久井警察署に対して、取り締まりの強化を依頼するとともに、都市建設局からJR東海に対しても注意喚起を行った旨事務局から説明がされた。

委員からの意見等なし。

（2）（仮称）城山地区小・中学校の学習環境のあり方検討協議会の委員の推薦について（報告）

前回全体会で協議し未定となっていた防犯・交通関係の分野と教育関係の分野について、推薦委員が決定し、次のとおりとなったことが事務局から報告がされた。

| | 分野 | 推薦委員 |
|---|---------|--------|
| 1 | 地域関係 | 齋藤 信夫 |
| 2 | 地域関係 | 小島 盛生 |
| 3 | 地域関係 | 林 和博 |
| 4 | 地域関係 | 西川 正行 |
| 5 | 地域関係 | 八木 佐利 |
| 6 | 保健福祉関係 | 宗田 眞理子 |
| 7 | 防犯・交通関係 | 田野倉 隆彦 |
| 8 | 教育関係 | 片倉 理恵 |

(3) 市に対する質問事項等について

前回全体会において内容確認を行った市に対する質問事項等について、事務局から各担当課に質問に対する回答の依頼をし、回答がまとまった後今後の全体会で報告がされる旨説明があった。

(4) 城山地区で具現化していく取組について（部会検討）

全体会では、事務局から資料4-1～3（資料4-3は当日の追加資料）、資料5-1・2に基づき、各部会での検討事項の説明がされ、全体会終了後に各部会に分かれ検討を行い、各部会検討終了後解散となった。

(5) その他

- 平栗委員（津久井交通安全協会会長）から津久井警察署移転に伴い警察署敷地内に津久井交通安全協会事務所を設置することに関する要望について、交通安全6団体（津久井交通安全協会、安全運転管理者会、ディーラー協会、青少年交通安全連絡協議会、交通指導員、交通安全推進員）を発起人として、神奈川県知事及び神奈川県警本部長に要望を行うが、津久井警察署管内の自治会連合会等の各種団体にもご理解いただき賛同していただく予定であるが、城山地区まちづくり会議についても賛同いただきたい旨説明がされた。

平栗委員の説明後、要望書について協議した結果、特に反対意見もなく、城山地区まちづくり会議として賛同することとなった。

- 林委員から、若葉台地区で実証運行されるグリーンスローモビリティについての経過報告がされた。

- ・ 1/17・1/18 にテスト走行が行われ、多くの人に参加してもらい、1/18には市長も見学・試乗された。
- ・ 実際、公民館・スーパーアルプス城山店まで走行したが、良い感じであった。課題としては、住民主体で運営していくこととなるが、ドライバー等の担い手の確保等がある。
- ・ 今後は、令和5年度に2ヶ月の実証運行を2回、その結果を踏まえて令和6年度に通年での実証実験を行い、令和7年度からの本格稼働を目指していく予定。移動支援の問題は、城山地区全体の問題でもあることから、城山地区まちづくり会議の協力もお願いしたい。

- 事務局からまちづくり会議委員の任期は令和6年4月26日までとなるが、年度切り替えなどで任期中に委員の変更がある団体は、3月23日の全体会で変更届を配布する予定であるが、事前に変更届を必要とする団体につ

いては、連絡をしてほしい旨説明があった。

4 閉 会 曾根副代表

以 上

【全体会終了後の各部会での検討内容】

●高齢者とともに築き支える地域づくり部会

しろやま☆おせっかいの取組について

これまでの部会で意見のあった美化運動、声かけ等の今後の具体的な取組について、林部会長、宗田副部会長、菅野委員で事前検討した取組案（資料4-1・2）について内容検討が行われた。

《 主な意見 》

- ・小さい子供の参加者には、ちょっとしたお菓子を配布したらどうか。
- ・チラシの配布方法や地域を回るコースを決めていく必要がある。
- ・先導用に旗を作ったらどうか。
- ・地域を見まわり、最後にみんなで集まって「しろやま☆おせっかい」の取組の説明をしたらどうか。
- ・子ども会とかにも声をかけてみたらどうか。
- ・役員会では体操を取り入れ、健康づくり普及員にも協力をしてもらったらどうかという意見があった。
- ・何を目的に地域を歩いているのかを周りからわかるようにする必要がある。
- ・そういった意味でも旗が必要でないか。
- ・地域の異変に気付くきっかけとなったらよいと思う。こういったことが広まり、孤独死などがなくなればよいと思う。
- ・この取組は異変に気付くきっかけ作りとなればという狙いである。
- ・地域を良く知っている人の意見を聴きルートを決めたほうが良い。
- ・原宿自治会は、月1回地域の見回りを行い、子どもたちも参加している。
- ・行政がきちんとやるべきこともあるが、行政に全てをやらせてもらうのではなく、住民も自分たちで自治をしていかなければいけないと思う。行政もお金がなく、人もいないため対応できることには限界がある。
- ・まずは、集まり、何かを行うことが大事なので、PRだけで良いのではないか。何をするかを細かく決めなくても良いのではないか。

- ・来年度地域活性化事業交付金を申請するためには事業計画を作成する必要があるため、各自、回る場所について少し考えてもらい、2週間後までに事務局に連絡をしてほしい。
- ・今後は、来年度地域活性化事業交付金の申請ができるよう、林部会長、宗田副部会長、菅野委員で事業計画や周知の方法を考え、3月の部会で皆さんの意見を伺いたい。
- ・公園を中心に回ったらどうか、その中で、近所で心配な人の情報があれば、各機関に繋げていけばよいのではないか。そういったことを促していったらどうか。
- ・こういった取組を地域で行ってもらえることは良いことだと思う。若い人ではあるが、自宅でなくなっていたという話を聞いた。その人は、前兆らしきことがあったと聞いた。この取組から、色々な人が気づききっかけとなればと思う。

●子どもたちの主体性を育む地域づくり部会

これまで部会で検討してきた子どもに関する地域課題に対する取組について、城山地区子ども会育成連絡協議会と今後協議するため、取組のイメージについて検討を行った。

《 主な意見 》

- ・取組のイメージとしては、対象地域は城山地区全体の子どもの対象、対象者は小中学生、子どもたちが何をやりたいかなど、子どもたちの意見を取り入れた取組と考えているがどうでしょうか。
- ・中学生は部活動等があり、時間がないのではないかな。
- ・中学生も対象に入れ、指導役として考えてしまうと、中学生が参加しなかった場合、事業に支障をきたしてしまうのではないかな。
- ・時期的な問題もあるかと思う。7月頃には大会やコンクールがあり参加は厳しいと思う。8月以降なら可能かもしれない。
- ・相模丘中学校の配布物を見ると、中学生も地域との繋がりを持ちたいという内容で、地域のゴミ拾い等の活動が記載されていた。子どもたちの意識も地域に向いていると思われる。
- ・まずは小学生のみでスタートし、参加した小学生が中学生になっても参加をしてもらってはどうか。
- ・中学生を含めたのは、異年齢の交流ということからきているため、縦の交流を図ることができればよいかなと思う。
- ・対象年齢などは、異年齢・縦の交流が図ればよいかなため、協力していただける団体に説明するときは、明確に決めないかたちでよいのでは

ないか。

- ・規模は、1地域に限定した取組ではなく、対象を城山地区全体でお願いしたい。
- ・子どもたちのやりたいことを尊重する取組をお願いしたい。
- ・中学生ぐらいになると、自分たちの考えをしっかり持っており、自分たちでやりたいことは決めることができるため、こういった機会を与える必要はないと思う。
- ・中学生に関しては、コンテンツを用意すれば、興味のある子は自分で動くことができるが、小学生は、ある程度用意しないと集めることはできない。
- ・年1回程度の実施で小学生対象の事業。子どもたちのやりたいことを行う。
- ・集める段階からの企画に子どもたちに考えさせるのは、難しいと思うので、まずは取組を実施し、その過程の中で子どもたちの意見を吸い上げていく。このような形で依頼してみて、実施するときにはまちづくり会議としても協力をしていくということで良いか。具体的な取組内容は決めずをお願いをしてみる。
- ・キーワードとか、とりあえず条件は示した方が良いのではないか。縛りすぎてもやりにくくなるが、部会としても譲れない条件とか伝えないと相手も困るのではないか。
- ・最初の企画はある程度決められた取組で行いその後子どもたちの意見を聴きながら次回の取組を決めていけばよいのではないか。何か良いキーワード的なものはないか。
- ・室内で城山の竹を使って何かを作り、その後作ったものを使い何かをする、または、外で元気よく動き回る。そういった条件を決めていく必要がある。遊びを取り入れてとか、城山の知識を入れてくださいとか少し条件を決めたらどうか。
- ・竹とんぼ作りは、城山地区内には竹もたくさんあり、刺激もあり一つの例としてよいのではないか。また、逆にこういうものもありますよとか提案をしてもらっても良いのではないか。
- ・当日の雨も考え、外でもできて室内でもできるものが良いのではないか。
- ・相模原の小中学校では、小学5年と中学1年で野外体験教室を行っている。竹トンボや染物を体験したりしている。子どもも楽しんで行っている。団体をお願いして行っても子どもたちは楽しんでできると思う。
- ・コロナ禍でやるのは難しいかもしれないが、食べることを取り入れて

行くと子どもたち特に女の子は集まるのではないか。ウォーキングのイベントで歩くことは嫌であったが、その後のピザ作りに興味があり参加した子どももいる。また、竹で器とお箸を作る企画でそうめんを食べたくて参加したという話も聞いた。

- 竹をテーマにした取組で遊びと食を取り入れる。
- 対象（小学生）、範囲（城山地区）、子どもたちの意見を取り入れていくという3つの条件で行ってもらえるか相談し、その1例として竹を使った取組を紹介しながら相談していく。初回の取組の中で次回以降の取組について、子どもたちの意見を取り入れて実施していく。

以 上

第100回城山地区まちづくり会議 全体会次第

日 時 令和5年1月26日（木）
午後7時から

会 場 城山総合事務所第1別館
2階B会議室

- 1 開 会
- 2 代表あいさつ
- 3 議 題

(1) 令和4年度城山地区まちづくりを考える懇談会の振り返りについて

・・・ 資料1
資料2-1・2

(2) (仮称)城山地区小・中学校の学習環境のあり方検討協議会の委員の推薦について（報告）

| | 分野 | 推薦委員 |
|---|---------|--------|
| 1 | 地域関係 | 齋藤 信夫 |
| 2 | 地域関係 | 小島 盛生 |
| 3 | 地域関係 | 林 和博 |
| 4 | 地域関係 | 西川 正行 |
| 5 | 地域関係 | 八木 佐利 |
| 6 | 保健福祉関係 | 宗田 眞理子 |
| 7 | 防犯・交通関係 | 田野倉 隆彦 |
| 8 | 教育関係 | 片倉 理恵 |

(3) 市に対する質問事項等について

・・・ 資料3

(4) 城山地区で具現化していく取組について（部会検討）

・・・ 資料4-1・2
資料5-1・2

(5) その他

- 4 閉 会

<次回の予定>

第101回全体会

3月23日（木）午後7時

城山総合事務所
第1別館2階B会議室

令和4年度城山地区まちづくりを考える懇談会 「地域の未来を語ろう with 市長」結果報告

■地区のまちづくりに関して、地区でテーマを選定する(原則一つ)。

- ① 現在、地区で重点的に取り組んでいるもの。
② 今後、地区で取り組んでいく必要があるもの。

■テーマの概要・内容

| 概 要 | 安心して移動できる環境づくりについて |
|-----|---|
| 内 容 | <p>住民が日常生活を送るためには、日常的な買い物、通勤・通学、医療機関への通院等、人の移動は生活上欠かせないことであり、安心して移動できる環境づくりは、住民の豊かな生活にも繋がります。</p> <p>令和2年度の城山地区まちづくりを考える懇談会では、「高齢者等の移動手段の確保に向けた取組について」というテーマで懇談会を実施する予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響から開催中止となり、担当課からの書面による回答をいただいているところであります。その回答の中にありました民間タクシーの活用についての検討状況やお出かけの“わ”委員会（地域ケア会議地域づくり部会）が中心となり実施している相模原市高齢者移動支援推進モデル事業を踏まえた移動支援に係る経費の補助等について、2年が経過する中での市の取組・支援状況を確認するとともに、今後、高齢者や障害者、妊婦等を中心とした移動弱者が安心して移動できる環境の整備に係る市の福祉行政と交通行政の横断的な取組の方針や、地域住民によるボランティア輸送の取組に対する市の支援等について懇談したい。</p> |

■地区の取組状況等

- 令和2年度の城山地区まちづくりを考える懇談会では、「高齢者等の移動手段の確保に向けた取組について」というテーマで懇談会を実施する予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響から開催中止となり、担当課からの書面による回答をいただいている。
- 城山地区では、お出かけの“わ”委員会（地域ケア会議地域づくり部会）が中心となり、令和元年11月から相模原市高齢者移動支援推進モデル事業のモデル地区となり、地区内の社会福祉法人の協力のもと現在は2ヶ所（町屋、原宿）の高齢者サロンへの送迎を実施し、高齢者の外出支援を行うとともに、今後の買物支援に対する取組の検討も行われている状況。

【市の取組状況等】

【健康福祉局】

市の取組状況

- ・本市では、高齢化による免許返納などにより、買物や病院等への外出が困難な方が多くなっており、地域の実情を踏まえた地域住民の支え合いによる移動支援の取組を促進するため、令和元年度から「高齢者移動支援推進モデル事業」を城山地区と麻溝地区をモデル地区として実施している。
- ・城山地区においては、地域づくり部会の作業委員会である「お出かけの“わ”委員会」が中心となって取組を進め、地域の社会福祉法人の協力により車輜と、職員の提供を受け、高齢者の方をサロンへ送迎する取組の検討が進められ、令和元年11月から令和2年1月に試行運転を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月から運行ができていなかったが、令和4年7月から本格運行を実施。本格運行をしている町屋だけでなく、原宿などでも試行運転を開始している。また、認知症カフェへの送迎、葉山島における買い物ツアー、デマンド型の個別輸送を計画している。
- ・地域住民によるボランティア輸送の取組を後押しするため、運転手等の担い手養成講座を令和4年8月27日に津久井保健センター、9月10日に緑合同庁舎にて開催した。城山地区からは8月、9月合わせて9名が受講している。
- ・交通政策課が所管しているグリーンスローモビリティ事業と、より地域での移動支援活動が活性化するように、情報を共有し進めている。
- ・介護予防における移動支援の取組
- ・高齢者・障害者においては、福祉有償運送の利用しやすい環境の検討

今後の取組

これまでの成果を踏まえ、来年度から、地域のボランティア団体に対する下記の支援の実施に向けて検討している。

- ・車両費用、ガソリン代、保険料などに対する補助金の交付
- ・担い手の確保
- ・アドバイザーの派遣

【都市建設局】

市の取組状況

○民間タクシーの活用

- ・AIやIoT等の新技術の進展により、地域の交通課題の解決に向けた取組が全国的に進められている中、本年3月に策定した「相模原市総合都市交通計画」では、多様な移動ニーズに対応するため、アプリの活用や、定額制、事前確定運賃、相乗り等、タクシーを活用した新しい交通サービスの検討を位置づけた。
- ・令和3年11月1日より、配車アプリ等を通じて、目的地の近い旅客同士を運送開始前にマッチングし、タクシーに相乗りさせて運送する新たなサービスが認められたことから、市としても期待をしているが、市内タクシー事業者の9割超が搭載している配車アプリ「GO」による相乗り機能が開発中であり、その開発状況を注視している。
- ・アプリを活用し、エリア内を定額でタクシー利用できるサービスの導入を検討していたが、既存交通との競合や事業採算性等に課題があるため、現在、他自治体での実証実験等の状況を注視している。

○地域住民によるボランティア輸送

- ・小さな移動需要や、様々な移動のニーズに対応するためには、地域の輸送資源を総動員する取組が有効であり、既存の公共交通との競合に配慮しつつ、ボランティアによる移動手段の確保や、福祉事業者等が保有する送迎車の空き時間を活用した取組など、新たなモビリティ

サービスの活用も含め、地域主体で検討する移動手段確保策の取組への支援を「相模原市総合都市交通計画」に位置づけた。

- ・環境省が実施している「令和4年度グリーンスローモビリティの導入にかかる調査・普及促進事業」における導入検証地域のひとつに若葉台地区が選定されたことから、グリスロを活用した地域の移動手段確保の可能性を検証することとした。
- ・環境省にて、若葉台地区の全世帯を対象とした「日常の移動に関するアンケート調査」を10月に実施し、地域住民の移動ニーズ等を把握した。この調査結果を基に、運行計画案の作成に着手する。
- ・電動カートを利用し地域の中を小回りしていく。速度が遅いため幹線道路での走行は困難。1/18の実証実験における地域の意見を踏まえ検討していく。
- ・新磯地区においてもグリーンスローモビリティの取組を検討している。

今後の取組

○民間タクシーの活用

- ・タクシー相乗りのアプリの開発状況を踏まえながら、マッチング効率の向上や相乗りの周知など、相乗りを促進する施策をタクシー事業者と調整を行う予定である。

○地域住民によるボランティア輸送

- ・アンケート結果を踏まえた地域の移動ニーズや交通課題等について、環境省事業の受注者と共に、地域との意見交換会を実施し、今年度中に運行計画案を作成する見込みである。
- ・令和5年1月頃に、若葉台地区内でグリーンスローモビリティのテスト走行を実施し、地域住民にグリスロの試乗や試運転を行っていただく予定である。
- ・令和5年度に2か月程度の実証運行を実施し、検証後、再度2か月程度の実証運行を行い、運行計画を見直し、令和6年度に通年にわたる実証運行を行い、令和7年度の本格運行を目指していく。

【質問・意見と市の回答】

| 質問・意見 | 市の回答 |
|--|---|
| 住民によるボランティア輸送について、市からは車両費用、ガソリン代、保険料等の支援がされるが、継続して実施してほしい。また、住民による運営について、先進的な事例などがあれば教えてほしい。 | <ul style="list-style-type: none">・高齢者移動支援推進モデル事業実施前から藤野地区や光が丘地区では移動支援の事業が実施されている。今後モデル事業を拡大していく中で、藤野地区や光が丘地区の事例（取組、課題等）について、各地区に情報提供していきたい。住民による運営を持続可能なものとするため、地域の意見を伺いながら、継続して支援をしていきたい。・神奈中のバス、タクシーなどの公共交通事業者の理解がないと新しい交通システムの構築は難しい。東林間で定額制のタクシー利用を検討したが、タクシー業界の理解が得られなかった。タクシーをもっと活用できないかなど限られた財源の中で検討しており、けんこう号もバスからワゴンタイプ3台に変更し稼働を増やすことを考えている。皆様の意見をもとに地域に寄り添い、地域に合った新しい取組にチャレンジをしていきたい。 |

| 質問・意見 | 市の回答 |
|---|--|
| <p>城山地区の小倉・葉山島地域は人口も少ない中で高齢化率が高いが、そういった地域にタクシーの利用助成券を配布したりする予定はあるか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・小倉・葉山島地域はバス路線の見直しを行い、橋本～小沢間の路線から橋本～田名までルートに変更したが、赤字路線となっており、市からの補填をしており、なるべく利用していただくことにより持続可能なものとしていきたい。タクシーについては、少しの移動をタクシーでという考えもあるが、一律にタクシーの補助をするという取組は現状として厳しいと考える。現状の公共交通を利用していただき、維持していきたい。 ・中山間地域などの地域では、ドア to ドアでの移送を検討できないかということも指示している。庁内においても大きな課題として認識しているが、なかなか結論がでず、皆さんの意見を色々言っていただき、勉強をさせていただきたい。 |
| <p>神奈中のバスに乗車するのは若い世代等の現役世代で、地域でバスの乗車を進めても、高齢者はバス停まで行くのが大変で利用することができない。こういった状況で、免許証の返納という流れの中で、運転をせざるを得ない。 しかし、バスが無くなってしまうと高校生など通学に支障をきたす。高齢者に対しては、別の視点での検討が必要であり、市長が言うようなドア to ドアの取組が必要と考える。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・若葉台地域で取り組んでいるグリーンスローモビリティについては、他の地区への展開もかろうだと思うが、今回初めての実証実験のため、そこでの課題や運転手等担い手の問題について、地域の人たちと意見交換をしながら新たな展開について検討を進めていく必要があると考えている。 ・ドア to ドアでの移動が一番の理想であり、タクシーでの移動も一つの案であるが、今後全国でやっていないことでも、まずやってみようという積極的な思いで行っている。前例踏襲ですぐにやれないと判断するのではなく、積極的に意見を出し合い行っている。今回、ドア to ドアが良いという意見を聴けて良かったと思っている。 |
| <p>グリーンスローモビリティは、時速20キロのため幹線道路の走行は困難ということで、直接買物には行けない。バス停まで、結局バスに乗って買い物に行かないといけない。サポートが必要な高齢者などは、荷物をもってバスに乗れない人もいる。バスやタクシーに一人では乗ることもできない人のことも考えた取組をしてほしい。こういった人たちは声を上げないことが多いため、取り残さないでほしい。次世代に繋げるような仕組みを検討してほしい。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・グリーンスローモビリティは、低速のため交通渋滞が発生してしまうため、幹線道路ではなく、脇道等の走行となるが、実証実験を行い、様々なことを検証することとなる。若代地域では、近くにセイムズや広瀬病院があり、直接行くことができるのかなどのルートの確認・検証が必要となる。今年度と来年度に行う実証実験を踏まえ検討していきたい。 ・高齢者の中にはバスを利用したの買い物は難しいということは認識しており、介護保険制度の介護予防日常生活支援総合事業でシニアサポート活動団体が行う取組の中で買物同行支援も令和5年度以降対象としていきたいという検討を進めている。また、津久井地域の福祉有償運送を担う団体が少ないことから、団体が参入しやすい助成制度の検討も進めている。こういったことで、高齢者や障害者の方の移動支援のサポートをできる体制を進めていきたいと考えている。 ・光が丘地区ではお助けカーという取組を行っているため、その取組内容に関する資料について後日城山まちづくりセンターを通して情報提供をさせていただく。 |

| 質問・意見 | 市の回答 |
|--|---|
| <p>歩道橋のある交差点の近くにバス停があると、バスを降りた後、反対側に行きたいときに高齢者は足が痛く歩道橋を使えない。その場合、横断歩道がないところを渡るケースを良く見受ける。歩道橋のあるところに横断歩道を作ることにはできないと聞いたが、今後高齢者がさらに増加した場合は、こういったことがより多くなると思われるが、道路交通法などの問題もあるが、バス停の近くに横断歩道を設置するも考えていかなければいけないのではないかと。高齢者が安心して買い物・移動ができるハードの部分も考えていただきたい。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・歩道橋は子どもたちの安全ということで通学路に多く設置されているが、歩道橋を設置したことで横断歩道はなくなってしまうという条件が現状ある。その理由としては、横断歩道があると安全確保のため設置した歩道橋が利用されなくなってしまうという警察からの指導がある。しかし、歩道橋もエレベーターが設置されているところはほとんどなくバリアフリー化はされておらず、今後高齢者が増加を考えれば、高齢者が歩道橋を使用しにくいことが理解できるため、他の事例などを参考に確認をしていきたい。また、バス停の近くに横断歩道があると、バスの前後を人が横断すると事故を誘発することから、交差点やバス停から少し離れたところにバス停を設置するようにしている。バス停の近くに横断歩道があると便利ではあるが、事故の危険性も増えてしまう。貴重なご意見として承っておきます。 ・今回は移動手段の確保というテーマではあるが、緑区役所では生活利便性の確保という視点で取組を行っており、移動手段がないと買物に行けない、旧津久井4町において移動販売という違った視点での生活利便性の確保の取組を行っている。城山地区では、中沢、葉山島、若葉台において包括連携協定を締結しているセブンイレブンの移動販売を行っている。緑区役所では、地区住民のニーズを把握し、お店がないところ、家の近くで買物ができないかなどの違った視点での取組を行っている。 |
| <p>相模原市ではリニアの工事、相模原協同病院・相原高校の移転があり、生活の拠点が変わってきているが、それに対応した利便性ということでバス路線の検討はどのようになっているのか、既に計画されているのか教えてほしい。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・相模原協同病院が移転したことにより、相模原協同病院に向かうバス路線が設けられている。橋本駅から朝、連結バスという2台が連結されたバスが相模原協同病院まで運行され、輸送量が倍増されている。不便ことやバス便の不足など色々ご意見がありましたら言っていただき、人の動きを把握し、神奈中と検討していきたい。 |
| <p>県道511号のリニア工事関連のダンプは法定速度40キロのところを60キロくらいのスピードを出したり、高齢者が運転する自動車を煽ったりしている。トラックにはリニアの看板も表示されており、この件についてリニアの工事担当に伝えて改善してもらえないか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・リニアのダンプの運行につきましては、リニア事業対策課からJR東海に伝え、リニアの工事車両のJR東海のシールが貼られたダンプについての法定速度の順守、安全対策の徹底について伝えさせていただく。 ・警察の取り締まりなども抑止効果となるので、津久井警察署にも伝えていきたい。 |

福祉の

ひかり

光が丘地区社会福祉協議会



第 97 号
 発行 光が丘地区社会福祉協議会
 事務局 相模原市中央区並木 4-7-9
 光が丘公民館内
 電話 042-707-1332
 メール hikarigaokatiku@sagamiha
 rashishakyo.or.jp
 編集 広報委員会

買い物お太助カー

—光が丘買い物お助け隊・ふれあいセンター協働事業—

平成 31 年 4 月～本格運行を始めた買い物お太助カーは、現時点で 44 名の方が登録し利用されています。運行は地域に住むボランティアが担い、受付は光が丘サポート隊が行っています。

※ 『県央福祉会 パステルパレット・ほっぷ』が車両を提供。

買い物お太助カーを利用するには登録が必要です



スーパーでの買い物お太助カー乗車

光が丘地区でも高齢化(65歳以上の方が約32%)が進み、更に70歳以上の一人住まいの方が約800人と増えています。このような状況で「毎日の買い物に行くのもままならない」という声が聞かれます。そのような高齢者の声に応えようと、地域の主要団体(自治連、民児協、老連、地区社協など)を中心に誕生したのがボランティア団体『買い物お助け隊』です。ふれあいセンターも協働事業として参加。スーパーへの送迎をボランティアが行うことで、住み慣れた地域で高齢者が元気に生活してもらうことを目的としています。

運行ルート

陽光台ルート(陽光台・緑が丘一丁目の一部)
 青葉ルート(緑が丘1・2丁目・光が丘・並木・青葉)

会費

月 300 円(運営費 100 円、ガソリン代 200 円)
 ※ガソリン代は実乗車回数により年度末に精算

利用条件

- ① 原則 70 歳以上の方
- ② 家族に買い物頼めない方
- ③ 車などがなく買い物困難な方
- ④ 付き添いや介助を必要とせず、一人で車の乗降と買い物ができる方

利用するには



「県央福祉会」が地域のためならと協力を快諾。昨年 4 月、本格運行を開始。1 年半が経過した今も順調に運行を継続しており、利用者の方からも大変好評のようです。

その他

- ・ 停留所・利用者の希望を配慮して設定
- ・ 生活状況、身体状況によつてはご利用できない場合があります。

運行日

陽光台ルート
 火曜・午前・午後
 木曜・午前・午後
 青葉ルート
 火曜・午前・午後
 水曜・午後
 木曜・午後

送迎店舗 オークー
 ヤオコー・コープ・三和

★ 利用のための登録・問い合わせ
 光が丘買い物お助け隊事務局(光が丘高齢者支援センター内)

☎ 042-750-1067
 ※利用には登録が必要です

★ 実際の乗車申し込み受付
 電話で、利用の前日の
 午前 9 時～11 時

・ お名前
 ・ 曜日と時間
 ・ 利用スーパー

☎ 042-810-0596
 ※ 受付は光が丘サポート隊の 5 名で行っています。

免許返納して車がない…

長い距離は歩けない…

それでもお気に入りのスーパーで買い物したい!

そんな悩みを抱える高齢者の皆さん、

買い物お太助カー

をご利用ください!!

2019年4月から本格運行を始めた買い物お太助カー。2020年9月末時点で40名の方にご登録いただいています。運行はすべて地域に住むボランティアスタッフ(光が丘買い物お助け隊)が担い、車両は社会福祉法人県央福祉会から提供を受けています。ただいま、若干席に余裕がございますので、この機会にぜひご利用ください。

利用要件

- ①原則70歳以上の方
- ②家族に買い物を頼めない方
- ③車などがなく買い物が困難な方
- ④付き添いや介助を必要とせず、一人で車の乗降と買い物ができる方

会費

月300円
 (運営費100円
 ガソリン代200円)
 ・半年ごとに更新

※ガソリン代は実乗車回数により年度末に精算します。

運行ルート

陽光台ルート
 (緑が丘1丁目一部・
 陽光台の方)

青葉ルート
 (緑が丘1・2丁目・光が丘・
 並木・青葉の方)

運行日

陽光台ルート
 火曜:午前・午後
 木曜:午前・午後

青葉ルート
 火曜:午前・午後
 水曜:午後
 木曜:午前

※運行日は変更になることがあります。

そのほか

- ・原則一家族1名のみ
- ・停留所:利用者の希望を配慮して設定します。
- ・生活状況、身体状況によってはご利用できない場合があります。ご了承ください。

送迎店舗

オーケー
 ヤオコー
 コープ
 三和

《お問い合わせ先》
 光が丘買い物お助け隊事務局
 (光が丘高齢者支援センター内)

042-750-1067



協力:社会福祉法人



令和5年1月12日

関係各課・機関の長 殿

城山地区まちづくり会議
代表 齋藤 信夫

市に対する質問事項等について（依頼）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日ごろから城山地区まちづくり会議の取組につきまして、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、城山地区まちづくり会議では、令和4年度城山地区まちづくりを考える懇談会（以下「懇談会」という。）のテーマを検討する際、幅広く様々な意見があったことから、懇談会のテーマとは直接関連のない質問事項等については、別途書面により市に対して質問を行うこととなりました。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、別紙「市に対する質問事項等一覧」をご確認いただき、令和5年2月28日（火）までにご回答いただきますようお願いいたします。

事務局
城山まちづくりセンター
地域振興班 梶原
電話 042-783-8117

市に対する質問事項等一覧

| No | 質問事項等 | 質問事項の詳細 | 担当課 |
|----|---------------------|--|-----------|
| 1 | 自治会の加入率向上対策について | 自治会加入率が徐々に低下している要員のひとつとして、自治会員でなくても実際の生活上では全く不便なく、自治会員であることの負担感（会費の支出、役員としての活動等）があるため、自治会員に対してごみ袋を配布する等、自治会員に対してよりメリットの感じられる施策の取組について実施してもらいたい。 | 市民協働推進課 |
| 2 | 市民活動サポート補償制度について | 川尻八幡宮の祭礼が、地域の夏祭りとして発展し観光資源にもなっている状況にあっても、この夏祭りに関連する行為は宗教活動とみなされるのか。もし、全ての行為が宗教活動とみなされるものでなければ、その明らかな基準を示してほしい。 | 市民協働推進課 |
| 3 | 子どもの居場所づくりの取組について | 城山地区の中学生が町田市相原の施設（子どもセンターばお）に行く聞いている。学童年齢を超えた子どもたちの居場所がないことから、子どもの居場所を作ってほしいが、今後の取組・計画について知りたい。 | こども・若者支援課 |
| 4 | 大規模ソーラー施設の規制等について | 過去に大規模ソーラー施設を建設する過程で規制がないため、残土も仮置きされ地元住民は大変な思いをしたと聞いているが、大規模ソーラー施設の建設に対する規制等はあるのか。 | 確認中 |
| 5 | 国道413号の整備について | <ul style="list-style-type: none"> ・国道413号都井沢交差点より津久井方面に向かう左側の歩道の整備の計画はあるのか。 ・国道413号都井沢交差点に若葉台方面への右折ラインの設置の計画はあるのか。 ・国道413号は、道路が狭く、整備がされていないが、今後の整備計画はあるのか。 | 道路計画課 |
| 6 | 城山地区内の道路の維持管理計画について | ・道路・歩道の維持管理基準（草・木・土砂・水等）はあるのか。その都度依頼しなくても計画的にメンテナンスを実施するような維持管理のしくみはないのか。 | 緑土木事務所 |
| 7 | 大雪災害時の除雪計画について | 緊急車両を通すための除雪計画（除雪開始基準、対象道路）あるのか。 | 緑土木事務所 |
| 8 | 小中学校の教諭不足について | 小中学校の教員不足（正規）により、正規教諭の負担の増加や教育を受ける側の不平等が生じているが、その対応はどのようにしていくのか。 | 教職員人事課 |



顔や腕に
不自然なあざがある



新聞や郵便物が
たまったままになっている



日中いつも開けてあるカーテンや
雨戸が開まったままで
夜になっても電気がつかない



なんとなく
様子がおかしい

ちよっぴい
異変に気付くための
おせっかいのポイント



大声で怒鳴る声や
泣き声が聞こえる

おせっかい風をっしろう あなたもゆたしもおせっかい



しろやまおせっかい

手をつなごう♡ 声がけあおう

情報窓口は…

民生委員児童委員協議会
社会福祉協議会城山地域事務所
☎042-783-1212
受付時間|8:30~17:00/月~金(祝祭日除く)

高齢者の総合相談窓口
城山高齢者支援センター
☎042-783-0030
受付時間|8:30~17:30/月~土(祝祭日除く)

緊急の時は…

警察|☎110
救急車|☎119



城山地区まちづくり会議

(高齢者とともに築き支える地域づくり部会)

問合せ☎042-783-8117

団体名|城山地区まちづくり会議(高齢者とともに築き支える地域づくり部会)
事業名|しろやまおせっかい(この事業は地域活性化事業交付金を活用しています)

しろやま ☆ おせっかい

とは



おせっかい風土

ネットワーク



「みんなで気づかいあうまち・城山」そんな思いやりのある
 “おせっかい風土”を広めようと考え動き出したのが、「しろやま☆おせっかい」です。
 お年寄りが、子どもたちが、地域の人が、一人で悩まないように、
 みんなでちょっぴり「おせっかいさん」になって、ゆるやかに見守りあいましょう。
 誰もひとりぼっちにならない、ひとりぼっちにしないような“おせっかい風土”を
 城山地区の風土として、広め根づかせていきましょう。
 あなたも私もみんなでちょっぴり「おせっかいさん」になりませんか!!

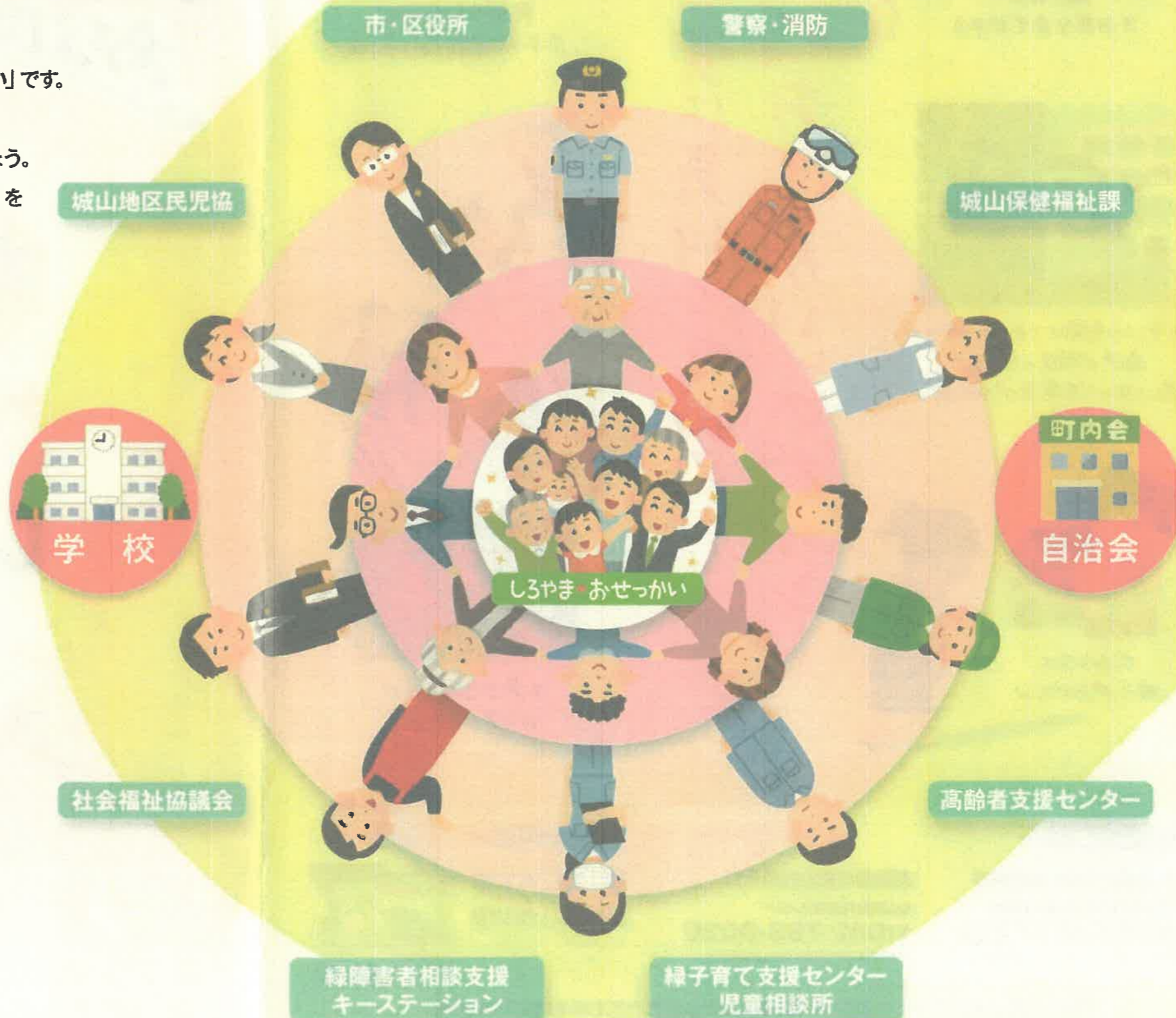
みんなでこんなことから
始めてみませんか

「あれっ」「おやっ」などの異変はないかしら?

何か気づいたら一声かけるか、高齢者支援センターや
民生委員などのネットワークに繋げましょう!

ゆるやかな見守りでいろいろな目配り・気配りを!

みんなで思いやりのちょっぴりおせっかいを!



しろやま おせっかいさん



資料 4-2

おせっかい風まつり

みなんで始めましょう!



.. 第一 段 ..



お掃除隊に参加はせんか!

いつ: 月 日()

午前 時~

どこで:

※次の夜:

参加したひとはみんなおせっかいさん:

おせっかいさんバッジをさしあげます



城山地区まちづくり会議
(高齢者とともに築き支える地域づくり部会)
問合せ ☎042-783-8117

しろやま☆おせっかい

「みんなが気づかいあうまち・城山」そんな思いやりのある“おせっかい風土”を広めようと考え動き出したのが、「しろやま☆おせっかい」です。
お年寄りが、子どもたちが、地域の人が、一人で悩まないように、みんなでちょっぴり「おせっかいさん」になって、ゆるやかに見守り合いましょう。
ひとりでも、誰かが見守っている、誰かとつながっている。
そんな“おせっかい風土”を城山地区の風土として、広め根づかせていきましょう。
あなたも私も、みんなでちょっぴり「おせっかいさん」になりませんか！！

今回は、誰かの笑顔を思い浮かべて、他人^{ひとごと}事を自分事として、楽しみながら、おせっかいの輪を広める活動として、まちかどウォッチングを行います。

城山地区の住民の方々と地区内を回り、まちのいろんな表情（風景）をながめながら、周囲に異変がないかどうか目配り・気配りをしましょう。

皆様のご参加お待ちしております。参加していただける場合は、動きやすい服装でご参加ください。

今後の予定

| 小学校区 | 日時 | 集合場所 | 主な見回り場所 |
|--------|------------------------|------|---------|
| 川尻小学校区 | 令和5年7月 日（土） 午前 時から | | |
| 広田小学校区 | 令和5年9月 日（土） 午前 時から | | |
| 湘南小学校区 | 令和5年11月 日（土） 午前 時から | | |
| 広陵小学校区 | 令和6年1月 日（土） 午前 時から | | |

子どもたちの主体性を育む地域づくり部会の取組について

1 事業目的・概要

大人たちから与えられたことのみを行うのではなく、子どもたちが興味のあること、やりたいことを自ら考え・行動・実施し、子どもたちの主体性、創造性を育むとともに、あらゆる年齢の子どもたちと交流を図り、地域資源を活用することで地域の愛着も高める。

2 取組概要・取組に対してのイメージ(こういった要素を取り入れ実施してほしいか)

| 項目 | 内容 |
|-------------------|--|
| キーワード | <ul style="list-style-type: none"> ・異年齢・世代間の交流 ・子どもたちの主体性を育む取組 ・地域への愛着心を育む取組 |
| テーマ | |
| 対象者 | |
| 規模感 | |
| 実施回数・時期 | |
| 地域としてどんな子どもに育てたいか | <ul style="list-style-type: none"> ・自分の考えを言える子ども。そのためには、体験・経験により知識を蓄えることが大切。 ・子どもたちがやりたいと思うことに対して、向かっていける子どもを育てたい。 |
| | |
| | |
| | |

子どもたちが主体的に活動できる取組についての素材検討（集約結果）

| 区分 | 項目 | 季節・日時 | 場所・実施主体 | その他説明・注意事項等 | 大人がやっておくべきこと | 提示すべき情報 | | | | | |
|------------------|----------------------------|---------------------|------------------|---|-------------------------|------------|----|------|-------|------|------------|
| | | | | | | 場所やイベントの概要 | 費用 | 要保護者 | 危険な場所 | 申込交渉 | 後世に伝えるべき情報 |
| 名所・ホットスポット | 谷戸 | いつでも | | 自然観察（最近、やや荒れている） 小さい子供だけでは行かないように注意が必要 | 危ない場所は教えておく | ● | | ▲ | ● | | ● |
| | 龍籠山（昔話など） | いつでも | 龍籠山 | 小さい子供だけでは行かないように注意が必要 雄龍籠山、雌龍籠山とあり、伝説やそれにまつわる城北地区の地名 | 物語の情報提供、危ない場所は教えておく | ● | | ▲ | ● | | ● |
| | 八木重吉の詩碑 | いつでも | 川尻小学校 | 大戸出身で川尻小学校（当時の尋常小学校）に通っていた大戸に八木重吉記念館がある（要予約） | 設置場所の情報、八木重吉の情報を子供に提供する | ● | | | | | ● |
| | 雨水の日の出（川尻八幡宮） | 2/19頃早朝 10/23頃早朝 | 川尻八幡宮 | 雨水の日（立春から15日目、2/19頃） 霜降の日（10/23頃） | | ● | | | | | ● |
| | 子供目線での城山の遊び、散歩のMAPづくり | いつでも | | 観光マップみたいな地図作り 季節ごとの咲く花、公園、通学路など子どもから見た城山のMAP | MAPづくりの企画、運営 | ● | | | | | |
| | 津久井湖城山公園・パークセンター | いつでも | 津久井湖城山公園・パークセンター | | | ● | | | | | |
| | 本沢梅園（梅もぎ採り） | 6月上旬～中旬 | 本沢梅園 | 梅もぎ：1kg600円+管理協力金100円 | | ● | ● | | | | |
| | 金刀比羅宮（初日の出眺望、参道） | いつでも | 金刀比羅宮 | 冬の眺望 参道は良いウォーキングコース、評議原は紅葉ポイント 小さい子供だけでは行かないように注意が必要 | | ● | | ▲ | ● | | ● |
| | 城山湖周辺（城山湖、城山発電所等） | いつでも | 城山湖 城山発電所 | 小さい子供だけでは行かないように注意が必要 発電所：月～金9～17時見学可能、日本初の大規模な純揚水式発電所 桜が見事 | | | | ▲ | ● | | |
| | 原宿公園絵タイル | いつでも | 原宿公園 | 合併時に町民から募った2000枚の絵タイルと町の風景タイル | | | | | | | |
| | 納涼盆踊り大会 | 7・8月 | 各自治会 | 町屋：7月第2土曜日（町屋第二公園） | 子供が楽しめるような企画作り | ● | | | | | ● |
| | 城山かたくりの里 | 3月中旬～4月上旬 | 城山かたくりの里 | 30万株の花、入園料500円、小学生以下無料 山野草や樹木の花の種類が豊富。 | | | ● | | | | |
| | 小倉橋 | いつでも | 小倉橋 | ・河原まで降りての水遊びは、十分に注意が必要 ・7月上旬～8月下旬ライトアップ | | | | | ● | | |
| | こだまプール | 7/1～8/31 | こだまプール | ・小さい子供だけでは行かないように注意が必要 ・50mのプールと大人も可能なウォータースライダーあり | | | ● | ▲ | ● | | |
| 城山の名所周りウォークラリー大会 | いつでも | | | 企画、運営 | ● | | | | | | |
| 伝統行事 | 川尻八幡宮の各行事（川尻八幡宮例祭、大しめ縄づくり） | 8月、12月 | 川尻八幡宮 | | | ● | | | | | ● |
| | どんど焼き | 1月 | 各自治会 | 町屋：1月第2日曜日（町屋第2公園） 原宿：1月第2土曜日（川尻八幡宮） | | ● | | | | | ● |
| | お囃子 | 8月 | 各自治会 | | | | | | | | ● |
| | 子供神輿 | 8月 | 育成会 | | | | | | | | ● |
| | ほたるの里など季節の行事 | 6月 | | 自然豊かなところを守っていく大切さを知ってもらう | | ● | | | | | |
| | 豆まき | 2月 | | 2/2お菓子や景品と交換できるものも投げられる | | ● | | | | | ● |
| | 城山夏祭り | 8月下旬 | 川尻八幡宮 | | | ● | | | | | ● |

| 区分 | 項目 | 季節・日時 | 場所・実施主体 | その他説明・注意事項等 | 大人がやっておくべきこと | 提示すべき情報 | | | | | |
|------------|--------------------------|-------|-------------------|-----------------------|-----------------|------------|----|------|-------|------|------------|
| | | | | | | 場所やイベントの概要 | 費用 | 要保護者 | 危険な場所 | 申込交渉 | 後世に伝えるべき情報 |
| | 旧小倉橋から下流 | いつでも | | | | | | | | | |
| | 葉山島（中平）でザリガニを捕った思い出あり | 春～夏? | | 谷戸地区の春先から秋にかけて | ザリガニ釣りを教える大人が必要 | | | | | | ● |
| その他 | ファミリーバトミントン | いつでも | | | 企画、運営 | ● | | | | ● | |
| | 城山の店舗への職業体験 | いつでも | | | 企画、運営、協力店舗募集 | ● | | | | ● | |
| | 農業体験 | いつでも | | | 企画、運営、協力農家募集 | ● | | | | ● | ● |
| | 里山・大地沢 | いつでも | | | | | | | | | |
| | 公民館主催の青少年向け事業 | いつでも | 城山公民館 | | 企画、運営 | ● | | | | ● | |
| | 城山エコミュージアムツアー | いつでも | 城山エコミュージアム委員会 | 年1回開催 | 企画、運営 | ● | | | | ● | ● |
| | 公民館での”子どもまつり”の様な事業があると良い | いつでも | | | 企画、運営 | ● | | | | | |
| | 防犯パトロール | 毎月1回 | 日曜日16時から（6～9月20時） | | 企画、運営、自治体への協力要請 | ● | | | | | |
| | 相模川 | いつでも | | 小さい子供だけでは行かないように注意が必要 | | | | ▲ | ● | | |
| | 鮎 | 夏頃 | | | | | | | | | |
| | カワラノギク | 秋 | | | | | | | | | |
| | 城山の里地里山を活用した体験学習 | いつでも | | | | 企画、運営 | ● | | | | |
| ホテルの町づくり | いつでも | | | | 企画、運営 | | | | ● | ● | |
| 城山の子ども全員集合 | いつでも | | | | 企画、運営 | ● | | | | | |

その他意見

上記の行事等をまとめた行事マップカレンダーを作成し、QRコードで日程・内容を確認できるようにする。

参考資料

令和5年1月20日

神奈川県知事 黒岩祐治 殿

津久井警察署移転に伴い警察署敷地内に津久井交通安全協会
事務所を設置する事に関する要望

要望の趣旨

津久井警察署移転に伴い警察署敷地内に津久井交通安全協会事務所を設置する事に関する要望

要望の理由

津久井交通安全協会は、津久井警察署並びに上部機関の指導を得ながら関係機関・団体等と緊密な連携を保ち、学校・家庭・地域・職域において、交通モラルの向上と安全思想の普及のため、交通安全運動を実施している。又、自動車運転免許証更新等関係事務処理、証紙販売等地域に密着した活動をしています。そのため、津久井警察署の敷地内に設置する事が地域住民にとっても必要な事と考えます。現在、新津久井警察署付近には学校、合同庁舎、住宅が建ち並んでおり津久井交通安全協会を建てる場所はありません。是非とも津久井警察署の敷地内の一角に津久井交通安全協会を設置させていただきますよう要望致します。

尚、上記の内容については各地域の団体組織等のご理解頂き、要望書印を頂いております。

住所 神奈川県相模原市緑区中野 308 番地

氏名 津久井交通安全協会

会長 平栗 文夫

電話 042-784-5153

FAX 042-784-4399

参考資料

令和5年1月20日

神奈川県警察本部長 林 学 殿

津久井警察署移転に伴い警察署敷地内に津久井交通安全協会
事務所を設置する事に関する要望

要望の趣旨

津久井警察署移転に伴い警察署敷地内に津久井交通安全協会事務所を設置する事に関する要望

要望の理由

津久井交通安全協会は、津久井警察署並びに上部機関の指導を得ながら関係機関・団体等と緊密な連携を保ち、学校・家庭・地域・職域において、交通モラルの向上と安全思想の普及のため、交通安全運動を実施している。又、自動車運転免許証更新等関係事務処理、証紙販売等地域に密着した活動をしています。そのため、津久井警察署の敷地内に設置する事が地域住民にとっても必要な事と考えます。現在、新津久井警察署付近には学校、合同庁舎、住宅が建ち並んでおり津久井交通安全協会を建てる場所はありません。是非とも津久井警察署の敷地内の一角に津久井交通安全協会を設置させていただきますよう要望致します。

尚、上記の内容については各地域の団体組織等のご理解頂き、要望書印を頂いております。

住所 神奈川県相模原市緑区中野 308 番地

氏名 津久井交通安全協会

会 長 平栗 文夫

電話 042-784-5153

FAX 042-784-4399